

法善寺保育所民営化に関する説明会

- 今後の取り組みについて

- 民営化する時期 平成 28 年 4 月。
- 事業者選考委員会について
 - (構成) 5 名(保護者代表 2 名、元大学教授 1 名、公認会計士 1 名、民生児童委員協議会代表 1 名)
 - (議 事) 1. 移管先事業者に求める応募条件
 - 2. 移管先事業者の選考に関する評価基準
 - 3. 評価基準による選考審査
 - (審査内容) 書類審査、現地審査、面接審査
 - (決定時期) 平成 27 年 3 月初旬を予定
- 三者協議会の設置について
 - 移管先事業者決定後は、速やかに法善寺保育所の保護者・移管先事業者・市の三者からなる協議会を設置します。
 - 協議会では、民営化までの期間は、引継ぎの計画や体制づくり等の協議を行います。また、民営化後は、定期的に協議会を開催し、保育所の運営状況を確認するとともに、問題が生じた場合は、解決を図ります。
- 引継ぎ保育について
 - 入所している児童への影響をできる限り少なくし円滑な引継ぎを行うため 1 年以上の期間をかけて公立と民間の保育士が協力して保育に携わることにします。このうち、公立保育所である間に民営化後の保育士が協力する保育(合同保育)及び民間運営となった時から公立の保育士が協力する保育(引継ぎ保育)の機会を必ず設けます。
 - その時期、期間については、保護者・移管先法人・市で協議し、定めます。
 - ※合同保育の期間を移管前 3 か月間、引継ぎ保育の期間を最長で 1 年間とすることを考えています。

- アンケート結果の報告(別紙)

- 意見交換等